資料4

平成30年12月19日	第95回全国健康保険協会運営委員会	資料1-3

平成31年度インセンティブ制度について

広報部鳥　けんぽん
©2018　協会けんぽ大阪支部

全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

平成31年度インセンティブ制度について

○ インセンティブ制度は、これまでの運営委員会や支部評議会の議論を踏まえ、健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行規則の一部を改正する省令が平成30年３月に公布された。開始年度である平成30年度から本格実施し、その実績を平成32年度の都道府県単位保険料率に反映することとなる。

○ 本格実施の開始年度である平成30年11月時点で集計可能な平成30年度（４月～９月）の実績データは別紙１、試行実施である平成29年度の実績データは別紙２、広報の実施状況は別紙３のとおりである。

⇒ 平成31年度インセンティブ制度について、現在、本格実施としての取組を開始して間もなく、４月～９月の上半期分の実績を見ても、評価指標等を変更する特段の事情が見受けられない。このため、平成31年度も今年度と同様の指標で実施することとし、引き続き、丁寧な周知広報に取り組んでまいりたい。

実績データの前提条件について

＜インセンティブに係る保険料率について＞

○ インセンティブ分に係る保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01% を盛り込むこととされている。

○ また、制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、３年間で段階的に導入することとされているため、今回の集計では全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に0.004%を盛り込んで実績を算出することとする。

平成30年度（平成32年度保険料率）：0.004%　⇒　平成31年度（平成33年度保険料率）：0.007%　⇒　平成32年度（平成34年度保険料率）：0.01%

平成31年度インセンティブ制度について

＜本格実施（平成30年４月～９月分）について＞

○　平成30年４月～９月分の実績については、平成30年11月時点で集計できるデータを活用をしていることから、各指標の対象月が異なる。詳細は以下のとおりである。

【指標１】特定健診等の受診率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　平成30年４月～９月
【指標２】特定保健指導の実施率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　同上
【指標３】特定保健指導対象者の減少率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　同上
【指標４】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率　・・・　平成30年４月～５月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から３か月後までに医療機関を受診した者
【指標５】後発医薬品の使用割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　平成30年4月～８月

＜試行実施（平成29年度）について＞

○　試行実施（平成29年度）については、通年ベース（平成29年４月から平成30年３月）で集計している。

【具体的な評価方法】

赤字は前回からの修正点

○　下表のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する（この際、使用するデータは毎年度４月～３月までの分の実績値を用いることとする）。

○　評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランキング付けを行う。

○　前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ（100％－当該支部の実績値）に占める割合を評価する。

$$\frac{\text{対前年度伸び幅（率）}}{\text{100％－当該支部の実績}}$$

※【】は評価指標内での評価割合

1　特定健診等の受診率（使用データ：４月～３月の40歳以上の受診者数（事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数））

＜実績算出方法＞

$$\frac{\text{自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を受診した者の数＋自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数＋自支部被扶養者のうち特定健診を受診した者の数}}{\text{自支部加入者のうち特定健診対象者数}}\ (\%)$$

①　特定健診等の受診率【60%】

②　特定健診等の受診率の対前年度上昇幅【20%】

③　特定健診等の受診件数の対前年度上昇率【20%】

2　特定保健指導の実施率（使用データ：４月～３月の特定保健指導最終評価終了者数）

＜実績算出方法＞

$$\frac{\text{自支部加入者のうち特定保健指導実施者数（外部委託分を含む。）}}{\text{自支部加入者のうち特定保健指導対象者数}}\ (\%)$$

①　特定保健指導の実施率【60%】

②　特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】

③　特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

※【】は評価指標内での評価割合

3　特定保健指導対象者の減少率（使用データ：前年度特定保健指導該当者であって４月～３月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数）

＜実績算出方法＞

$$\frac{(\text{Ａ})\text{のうち、(前年度積極的支援→動機付け支援又は特保非該当者となった者の数)}+\text{(前年度動機付け支援→特保非該当者となった者の数)}}{\text{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数（Ａ）}}\ (\%)$$

4　医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（使用データ：４月～３月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から３か月後までに医療機関を受診した者の数）

＜実績算出方法＞

$$\frac{\text{（Ａ）のうち医療機関受診者数}}{\text{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数（Ａ）}}\ (\%)$$

① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】

② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

5　後発医薬品の使用割合（使用データ：４月～３月の年度平均値）

＜実績算出方法＞

$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の処方数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量}}\ (\%)$$

① 後発医薬品の使用割合【50%】

② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

インセンティブ制度に係る本格実施の実績【平成30年４月～９月分】

※当該集計は、平成30年11月末時点で集計可能なデータを用いていることから、暫定値であり、今後集計する通年ベースのデータとは乖離が生じることに留意が必要。

平成30年４月～９月分のデータを用いた実績

５つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差

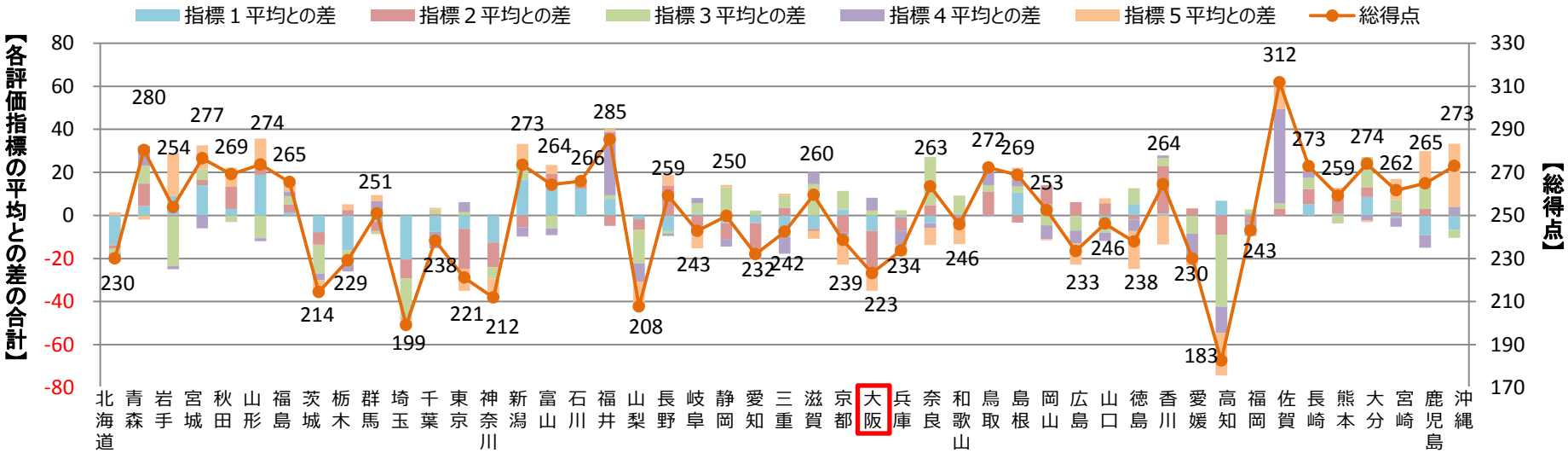

指標１．特定健診等受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

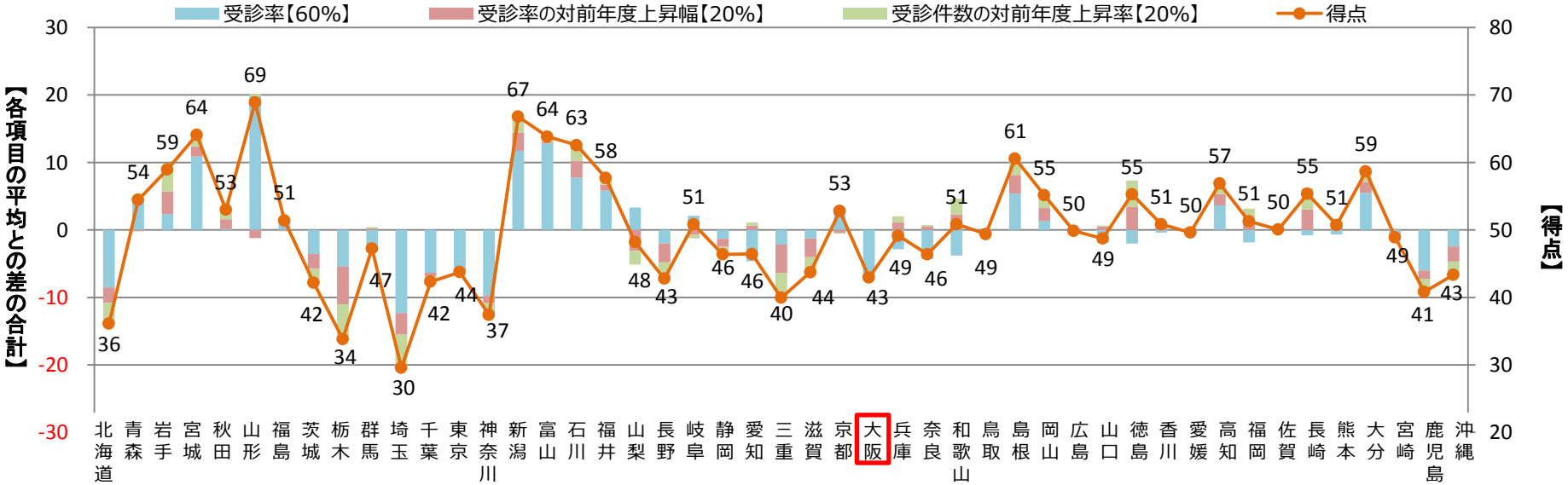

平成30年４月～９月分のデータを用いた実績

指標２．特定保健指導実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

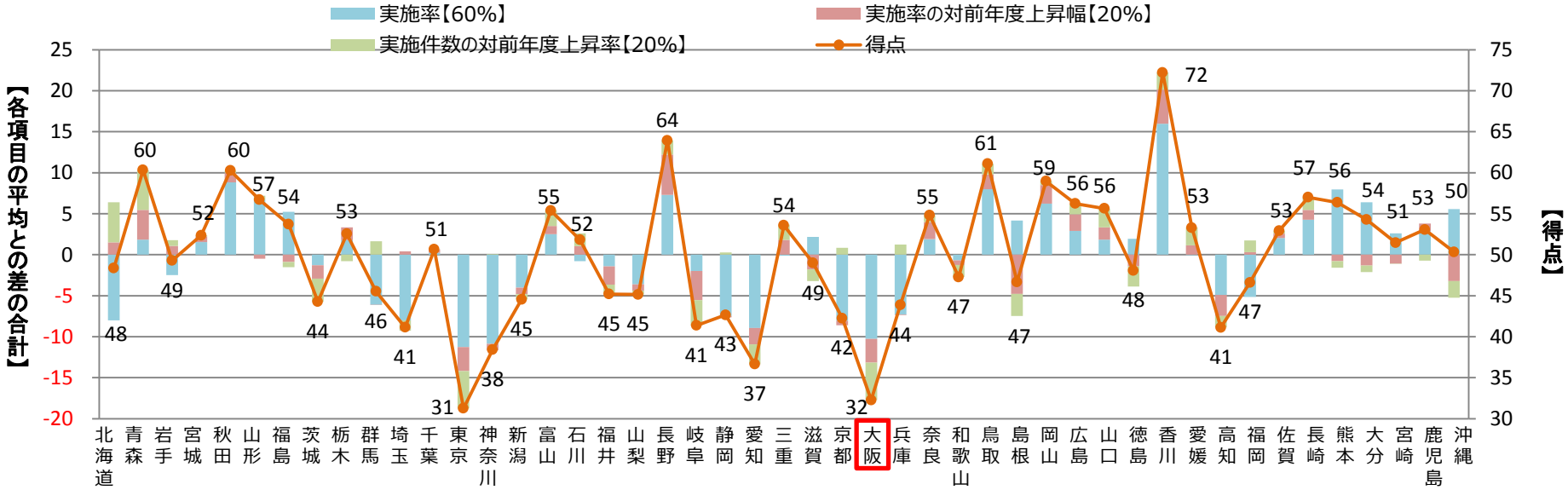

指標３．特定保健指導対象者の減少率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

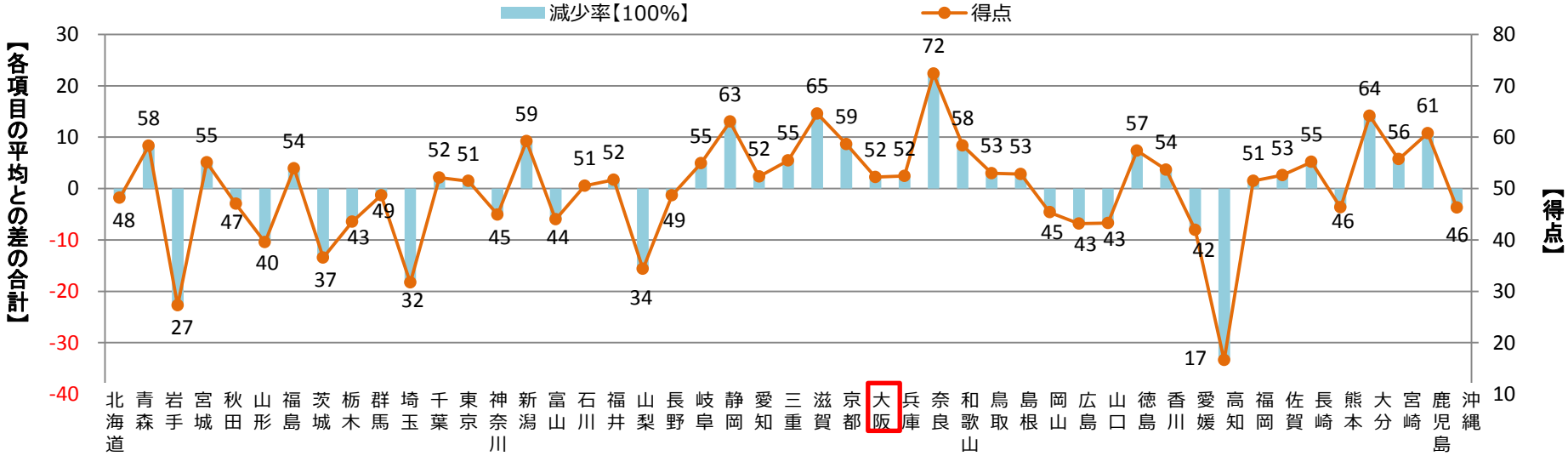

平成30年４月～９月分のデータを用いた実績

指標４．医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※４月～５月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から３か月後までに医療機関を受診した者

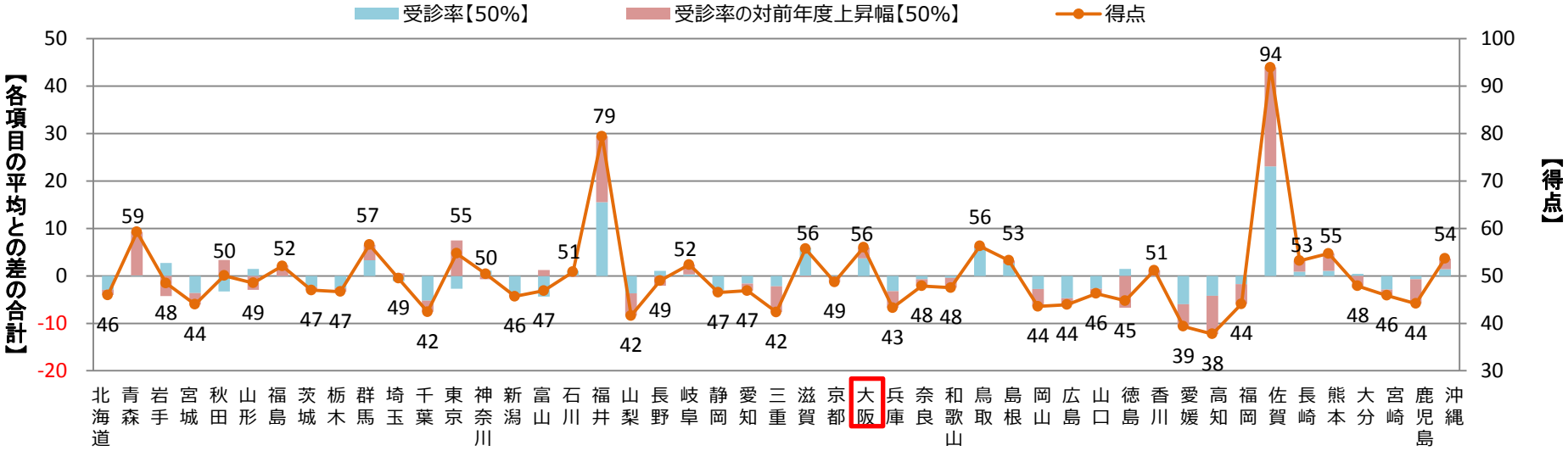

指標５．後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※４月～８月の平均値で算出

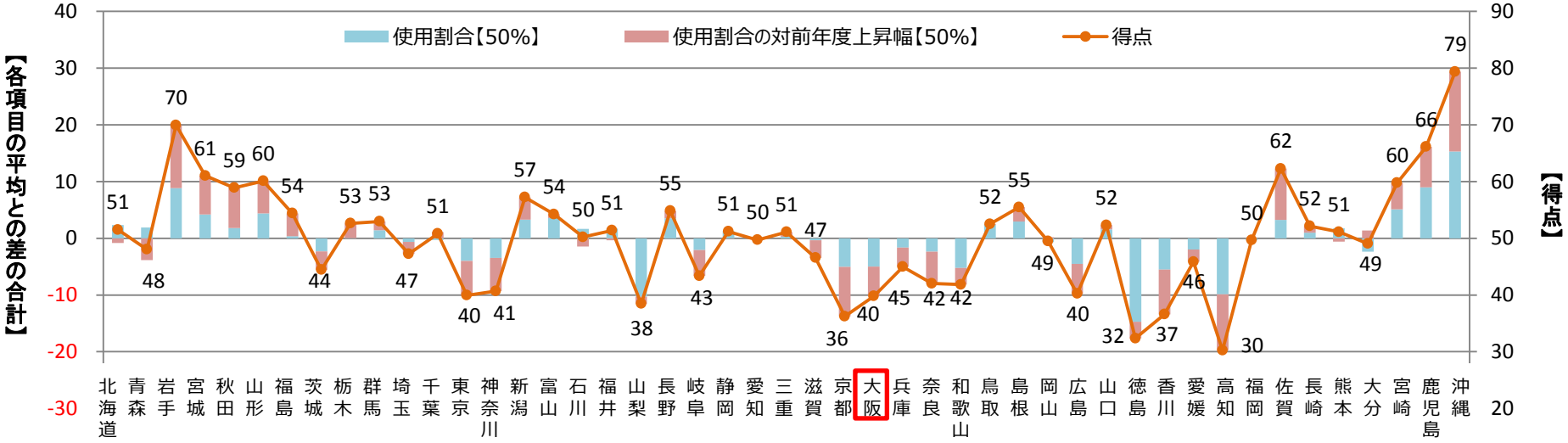

平成30年４月～９月分のデータを用いた実績

【平成30年度実績評価⇒32年度保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.004

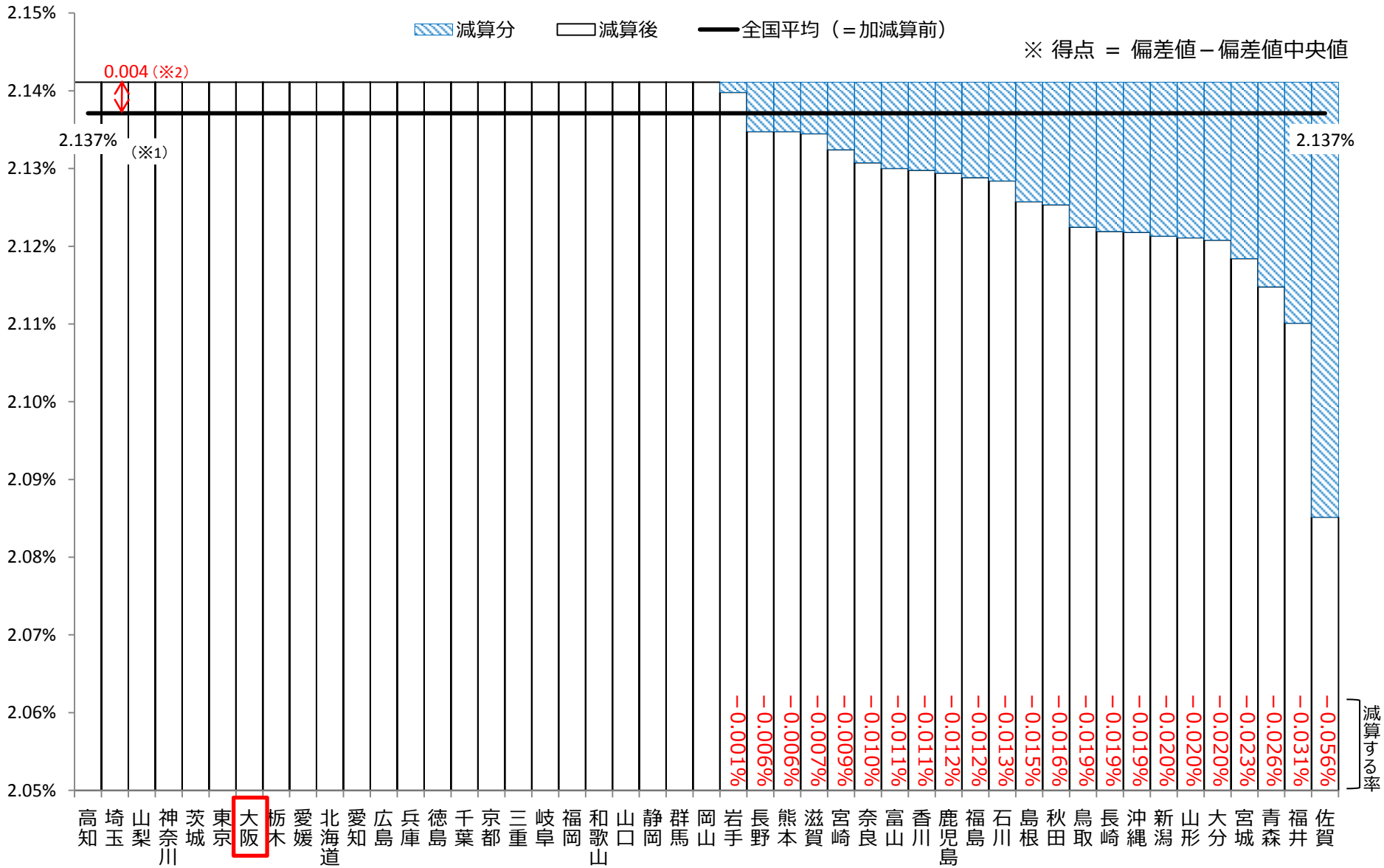

※1　2.137%とは、平成30年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。

※2　平成32年度保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度総報酬額の実績に0.004%を乗じて平成32年度総報酬額の見込み額を除して計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催　第91回運営委員会資料　資料３」に掲載。）

インセンティブ制度の導入スケジュールについて

平成30年11月21日開催
第94回運営委員会　資料４一部抜粋

インセンティブ制度では、平成29年度から試行実施を行う（試行実施の段階では保険料率への反映はしない）。
平成30年度から本格実施し、その結果を平成32年度の都道府県単位保険料率に反映する。

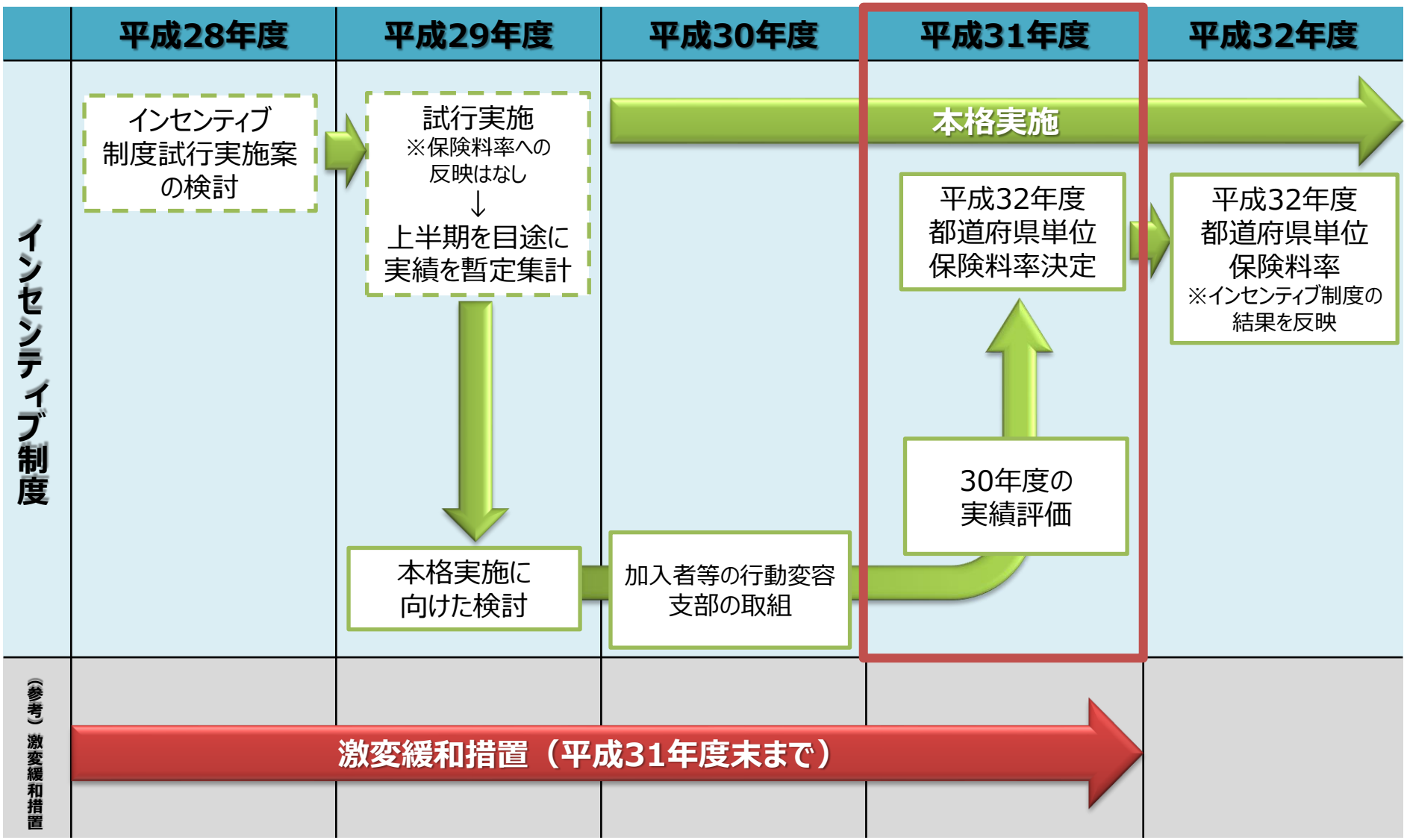

インセンティブ制度に係る広報の実施状況について

○ インセンティブ制度に関する広報の実施について、本部においては、平成30年度保険料率のリーフレットに記事を掲載し、ホームページにおいても平成30年2月から記事を掲載している。

○ 各支部においては、以下のとおり、様々な方法で広報の取組を積極的に行っている。

【平成29年度及び平成30年度の広報の実施状況（平成30年10月末時点）】

広報の種類	納入告知書同封チラシ	メールマガジン	健康保険委員（※1）	事務説明会（※2）	関係機関への広報（※3）	新聞	その他（※4）
実施支部数	47支部	42支部	38支部	39支部	45支部	21支部	46支部
平成30年度実施予定	－	3 支部	9 支部	4 支部	2 支部	4 支部	1 支部
大阪支部実施状況	○ 平成30年10月	○ 平成31年2月	○ 平成30年11月～	○ 平成30年10月～	○ 平成30年2～3月	×	○ 適宜
平成31年度実施予定	○	○	○	○	○	○	○

※1「健康保険委員」に対しては、事務説明会やリーフレットの送付等を実施。
※2「事務説明会」は、社会保険事務説明会、新規適用事業所説明会等で事務担当者等に対して説明。
※3「関係機関への広報」は、県、市町村、商工会、商工会議所や中小企業団体中央会等に対しての訪問説明及び広報誌への記事の掲載依頼等。
※4「その他」は、テレビやラジオを活用した広報、支部職員による事業所訪問時に事務担当者等への説明、健診勧奨案内にリーフレットの同封等。